一橋大学私費外国人留学生選抜の追試験について

新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、次のとおり追試験を実施します。

1 試験日程

【**本試験**】令和3 (2021) 年2月1日 (月)

教科		受験者入室	試験開始	試験終了
日本語		9時30分~10時00分	10時30分	12時30分
日本留学試験相当	総合科目	14時00分まで	14時20分	15時00分
	数学コース1	16時00分まで	16時20分	17時00分

【追試験】令和3 (2021) 年2月21日 (日)

教科		受験者入室	試験開始	試験終了
日本語		9時30分~10時00分	10時30分	12時30分
日本留学試験相当	総合科目	14時00分まで	14時20分	15時00分
	数学コース1	16時00分まで	16時20分	17時00分

2 追試験の実施

(1) 追試験の受験単位

原則として1日分の教科・科目です。

ただし、1つの教科・科目でも受験した場合は、体調不良等の申出(受験者が激しい咳を何度もしたこと等により監督者の判断で受験を中断した場合を含む。)があった時点で終了していない試験時間以降の教科・科目を受験許可の単位とします。

(2) 追試験の受験申請等

本試験前

- 申請対象者
 - ① 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、本試験日に入院中又は自宅 や宿泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染するお それがあるため受験できません。追試験の受験を申請してください。
 - ② 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康 観察や外出自粛を要請されている者(以下「濃厚接触者」という。)のほ か、本試験当日より2週間以内(※)に、政府から入国制限、入国後の 観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者で、無症状 であれば、以下のア〜エの要件すべてを満たしている者は本試験の受験 が認められます。

<u>なお、要件を一つでも満たさない場合は本試験を受験できません</u>ので、 追試験の受験を申請してください。

- ア 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査又は検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性であること
 - ※ 一般のクリニック等での検査では受験要件を満たしません。
 - ※ 検査結果が判明するまでは受験はできないため、その場合は追 試験の受験を申請してください。
- イ 本試験当日も無症状であること
- ウ 本試験当日に公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- エ 本試験当日に終日、別室で受験すること
- (※) 本試験当日より2週間以内

		本試験日	
私費外国人留学生選抜	1月19日(火) ~	2月1日(月)	

○ 申請受付時間: 本試験前日の17時00分まで

○ 申請方法:

本人又は代理人が電話連絡した上で、上記の申請受付時間内に「3 申請書式」及び「受験票」と「医師の診断書」(治療期間が明記されたもの)を、一橋大学にFAX により送信してください。(電話番号: 042-580-8150 FAX番号: 042-580-8158)

なお、申請受付時間経過後は、追試験の受験を申請することはできません。 許可された場合は、「追試験受験許可書」が交付されます。

本試験当日

- 申請対象者
 - 上記①の場合
 - ・ 上記②の本試験の受験が認められる要件を一つでも満たさない場合
 - ・ <u>「健康状態チェックリスト」(別紙参照)の確認項目のうち、A欄で1</u> 項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合
- 申請受付時間: 試験開始時刻まで
- 申請方法:

申請受付時間内に追試験を申請する理由等を電話連絡し、指示を受けてください。(電話番号: 042-580-8150)。

なお、申請受付時間経過後は、追試験の受験を申請することはできません。 許可された場合は、「追試験受験許可書」が交付されます。

※ その他追試験となる場合

試験場に到着後に、受験者が体調不良を申し出た場合、又は受験者が激しい咳を何度もしたこと等により監督者の判断で受験を中断した場合、<u>休養室等で医師等が「健康状態チェックリスト」により症状等を確認し、A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当した場合は、追試験を受験してもらうことがあります。</u>

- (3) 【要注意】 追試験当日に以下の場合は追試験を受験することができません。
 - ① 新型コロナウイルス等の感染症に罹患し、追試験日に入院中又は自宅や宿 泊施設において療養中の者は、他の受験者や監督者等に感染するおそれがあ るため追試験を受験できません。
 - ② 濃厚接触者のほか、追試験当日より2週間以内(※)に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者で、無症状であれば、以下のア〜エの要件すべてを満たしている者は追試験の受験が認められます。

なお、要件を一つでも満たさない場合は追試験を受験できません。

ア 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査又は検疫所における抗 原定量検査)の結果、陰性であること

- ※ 一般のクリニック等での検査では受験要件を満たしません
- ※ 検査結果が判明するまでは受験はできません。
- イ 追試験当日も無症状であること
- ウ 追試験当日に公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に 行くこと
- エ 追試験当日に終日、別室で受験すること
- ③ 「健康状態チェックリスト」(別紙参照)の確認項目のうち、A欄で1項目 以上又はB欄で2項目以上該当する場合は追試験を受験できません。
- (※) 追試験当日より2週間以内

		追試験日	
私費外国人留学生選抜	2月8日(月) ~	2月21日 (日)	

本件に関する問合せ

国立大学法人一橋大学学務部入試課

電話番号: 042-580-8150 FAX番号: 042-580-8158

9時00分~17時00分(土・日曜日,祝日,年末年始は除く。)

3 申請書式

年 月 日

令和3年度私費外国人留学生選抜の追試験受験申請について

(ふりがな)

- 1 氏 名:
- 2 試験名:私費外国人留学生選抜(追試験日:令和3年2月21日)
- 3 志望学部:商・経済・法・社会 学部
- 4 受験番号:
- 5 連絡先:(住所、電話番号、メールアドレス)
- 6 申請理由:「2 追試験の実施」の(2) ①
 - 「2 追試験の実施」の(2) ②
- 7 上記6に関する事項
 - (1) 「2 追試験の実施」の(2) ①により申請する場合
 - 「医師の診断書」等(治療期間が明記されたもの)を提出すること
 - (2) 「2 追試験の実施」の(2) ②により申請する場合
 - 以下の内容をFAX により送信すること
 - 濃厚接触者に該当する場合 < i ~ v >
 - ・ 本試験当日より2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者 < v >
 - i 濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称
 - ii 保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日
 - iii 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
 - iv 保健所による P C R 検査の結果又は検疫所による抗原定量検査の結果 (一般のクリニック等での検査では受験要件を満たしません)
 - v 下記ア〜エのうち満たしていない要件はどれか (参考)

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者のほか、本試験当日より2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者で、無症状であれば、以下のア〜エの要件すべてを満たしている者は本試験の受験が認められます。

なお、要件を一つでも満たさない場合は本試験を受験できませんの で、追試験の受験を申請してください。

- ア 初期スクリーニング (自治体による P C R 検査又は検疫所における抗原定量検査) の結果、陰性であること
 - ※ 一般のクリニック等での検査では受験要件を満たしません
 - ※ 検査結果が判明するまでは受験はできないため、その場合は 追試験の受験を申請してください。
- イ 本試験当日も無症状であること

- ウ 本試験当日に公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機 (国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を 避けて試験場に行くこと
- エ 本試験当日に終日、別室で受験すること

健康状態チェックリスト(受験者用)

	確認項目
	発熱がある (37.5度以上)
А	息苦しさ(呼吸困難)がある
	強いだるさ(倦怠感)がある
	味を感じない (味覚障害がある)
	臭いを感じない (嗅覚障害がある)
	咳が続いている
	咽頭痛が続いている
В	下痢をしている (持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるもの を除く)
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス 感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている 者がいる、又は、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必 要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触(1m程度以内で15分以上接 触)がある

※ 試驗前

試験日の2週間程度前から健康観察を行った上で、より一層行動に注意してください。

※ 試験当日

上記の確認項目のうち、A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は、 他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。追試験の受験を申請し てください。

※ 試験終了後

試験終了後も2週間は、各自で症状のチェックを行ってください。